

様式第2号（第8条関係）

審議会等会議録

会議の名称	令和6年度第1回第20採択地区教科用図書採択地区協議会
開催日時	令和6年5月7日（火） 午後3時00分から午後3時30分まで
開催場所	羽生市役所 4階 第1委員会室
議長氏名	秋本 文子
出席委員	小野田 誠 遠藤 康江 松永 修 駒澤 幸浩 田村 和代
欠席委員	なし
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議事 (1) 採択地区協議会規約について (2) 組織及び委員について (3) 予算について (4) 調査員依頼について (5) 採択にかかる研究結果の報告について (6) 保護者の意見聴取について (7) 選定方法について (8) 今後の予定について 4 閉 会
会議資料の名称	【次第】 【会議資料】 【資料】「教科書採択に係る通知等」
会議の公開又は非公開の別	一部非公開
非公開の理由	静謐な調査研究環境及び採択環境の確保のため
傍聴者の数	0人
事務局職員職・氏名	加須市教育委員会学校教育課長 高橋 一也 羽生市教育委員会学校教育課長 蓮見 典昭 加須市教育委員会学校教育課指導主事 菅谷 優子 羽生市教育委員会生涯学習課指導主事 小島 敏
会議録の作成方法	■ 要点記録 □ 全文記録
その他必要な事項	

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
蓮見学校教育課長	【開会】
第20採択地区 教科用図書採択 地区協議会長 秋本 文子	【あいさつ】 第20採択地区教科用図書採択地区協議会長あいさつ
蓮見学校教育課長	【議事】 本日の資料確認 ① 次第 ② 会議資料 ③ 教科書採択に係る通知等
秋本会長	規約に従い、これより議事進行は会長が行う。 【採択協議会規約、傍聴人規則について】 事務局案の提案をお願いする。
小島指導主事	第20採択地区教科用図書採択地区協議会規約は、平成29年度各市教育委員会において協議の上、承認され、令和元年度に一部改正されている。令和元年に改正された部分は、本採択地区が第19採択地区から第20採択地区に変更になり、採択地区番号のみ変更となった。 第20採択地区教科用図書採択地区協議会傍聴人規則は、附則により本会発足の日から施行し、解散する日に終了する。 以上の審議をお願いする。
秋本会長	質問、意見等はあるか。承認することでよいか。
各委員	(異議なし)
秋本会長	これから協議は、規約第10条に従い原則公開となる。傍聴人の確認をお願いする。傍聴人がいれば、中への案内をお願いする。
	(傍聴人希望者がいないため入室なし)
秋本会長	【組織について】 事務局案の提案をお願いする。
小島指導主事	規約第3条により、協議会は委員6人をもって組織される。 委員は、規約第4条により、関係市教育委員会教育長及び、教育長が指名する教育委員2名をもって充てられる。 会長については、規約第5条により、羽生市教育委員会 秋本文子 教育長に会長をお願いする。 規約第6条により職務代理については、会長より指名をお願いす

	る。
秋本会長	<p>規約第6条により、加須市教育委員会 小野田 誠 教育長を職務の代理者に指名する。</p> <p>事務担当者を、羽生市教育委員会 小島 敏 指導主事に委嘱する。いかがか。</p>
各委員	(同意の声)
秋本会長	以上で、役員の選出を終了する。
秋本会長	<p>【予算について】</p> <p>事務局案の提案をお願いする。</p>
小島指導主事	<p>「令和6年度 第20採択地区 教科用図書 採択地区協議会 予算」について説明する。</p> <p>予算を確保のために、各市の負担金は、摘要に記してある額である。事務費、会議費、調査研究費、費用弁償費、予備費を計上した。予算額については、令和5年度の採択地区協議会のものを参考に計上している。</p>
秋本会長	質問、意見等はあるか。承認することでよいか。
各委員	(同意の声)
秋本会長	<p>【調査員依頼について】</p> <p>この件については、調査員による公平、公正な調査研究が行えるようにするため規約第10条により非公開としたい。いかがか。</p>
各委員	(同意の声)
秋本会長	非公開とする。
	(調査員についての協議は非公開)
	(調査員依頼についての議事終了)
秋本会長	次の議事については、公開でよろしいか伺う。
各委員	(賛成の声)
秋本会長	事務局は、傍聴者の案内をお願いする。
	(傍聴人希望者がいないため入室なし)
秋本会長	<p>【採択にかかる研究結果の報告について】</p> <p>事務局案の提案をお願いする。</p>
小島指導主事	<p>先ほど承認いただいた調査員は、第2回採択地区協議会までに、それぞれの教科等毎に調査委員会4回程度を開催予定である。調査委員会では、採択基準に基づき、教科用図書についての調査・研究を行う。</p> <p>調査・研究の結果については、文書にて行う。</p> <p>採択地区協議会では、各調査委員会に参加した各担当指導主事によ</p>

	<p>り調査員がまとめた調査・研究結果報告書をもとに説明をする。</p> <p>報告書の様式は、資料 11 ページのものとする。</p> <p>調査の観点としては、道徳科以外の各教科は、共通項目として「知識及び技能が習得できるようにするための工夫」「思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫」「学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫」の 3 つがある。</p> <p>この 3 つ以外に、教科ごとに調査の観点を設定する。</p> <p>他にも、「資料」や「表記・表現」、「総括」について記載をお願いしたい。なお、道徳科の観点、各教科で設定する調査の観点については、資料 12 ページにまとめたため、後ほど確認をお願いしたい。</p> <p>資料 13 ページから 28 ページは、各教科の調査資料作成の観点となる。</p> <p>また、採択地区内の全中学校からも資料 31 ページから 35 ページの様式によって、各学校の研究成果を報告いただくことを提案する。</p> <p>この結果の集約については、</p> <p>学校の研究結果(様式 1) → 教委(集計) → 事務局(まとめ) の流れでお願いする予定である。</p> <p>なお、令和 3 年度から中学校で使用している教科書の採択結果については、資料 36、37 ページで確認をお願いしたい。</p> <p>以上、審議をお願いする。</p>
秋本会長	質問、意見はあるか。
松永委員	各教科で設定する調査の観点は、何を根拠としたものか。
小島指導主事	埼玉県教育委員会から「調査資料」作成の観点として送付されたものを参考にしているものである。各教科で設定されている、それぞれの観点が何を根拠にしているかまでは、分からぬ。
秋本会長	他に質問、意見等はあるか。承認することでよいか。
各委員	(異議なし)
秋本会長	【保護者の意見聴取について】 事務局案の提案をお願いする。
小島指導主事	規約第 16 条に、「協議会は、広い視野からの意見を反映させるため、保護者からの意見を聴取することができる」とある。令和 5 年度も、各学校を通して、教科書展示会で教科書を御覧いただき、保護者等にアンケートを記入していただいた。また、今年度も各市内中学校 PTA 会長に意見を求めていくことを提案する。
	教科書展示会は、資料 45 ページに記載されている会場で開催される。20 採択地区的会場は羽生市立羽生北小学校だが、どちらの

	会場でも閲覧することができる。
秋本会長	質問、意見等はあるか。承認することでよいか。
各委員	(異議なし)
秋本会長	【選定方法について】 事務局案の提案をお願いする。
小島指導主事	<p>選定については、見本本を用意しているため、実際に教科書を見てほしい。</p> <p>また、第2回採択地区協議会で調査員の調査結果を報告する。選定は、規約第11条に基づき、第3回の採択地区協議会で委員の話し合いにより協議を深めた上で、全員の一致により決定する。協議が整わない場合、投票によって選定することを提案する。</p> <p>以上、審議をお願いする。</p>
秋本会長	質問、意見等はあるか。承認することでよいか。
各委員	(異議なし)
秋本会長	【今後の予定について】 事務局案の提案をお願いする。
小島指導主事	<p>資料4 7ページをもとに説明する。</p> <p>各学校から各市教育委員会への研究結果報告は、6月27日（木）までとした。各市教育委員会から採択地区協議会会长宛の調査・研究結果の報告を6月28日（金）とした。</p> <p>第2回採択地区協議会は、7月3日（水）に開催し、調査員の調査・研究結果を事務局の担当指導主事が報告書に基づき報告する。</p> <p>第3回採択協議会は、7月18日（木）に開催し、採択地区協議会での選定を行う。その結果に基づいて、各市教育委員会での採択となる。</p> <p>以上、審議をお願いする。</p>
秋本会長	意見、質問等はあるか。
各委員	(異議なし)
秋本会長	第2回の採択協議会は7月3日（水）に開催することになる。今後教科書展示会等に参加いただき、教科書研究を進めもらいたい。以上で、議事を終了する。
蓮見学校教育課長	【閉会】

会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年 5月17日

署名

秋本文子

署名

小野田誠

署名

駒澤章浩